

1. 件 名：中国電力株式会社島根原子力発電所の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和6年2月6日 13:25～13:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、五十嵐係員

中国電力株式会社

電源事業本部原子力運営グループ 副長 他3名

5. 要 旨

中国電力株式会社から、平常時の広報活動に係る活動の取り組み状況について、資料1に基づき説明があった。具体的には、原子力事業者防災業務計画に定めている「①放射性物質及び放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容及び⑤原子力発電所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方」に関し、以下の住民広報を実施した実績についての説明であった。

- ・説明会、訪問活動等による情報提供
- ・見学や視察による情報提供
- ・報道機関への情報提供
- ・ホームページ、広報誌、パンフレット等による情報提供

原子力規制庁から、平素から原子力防災に係る広報活動について戦略を持って当たっていくよう伝えた。

6. その他

配布資料：

資料1 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について
(中国電力株式会社)